



平成 27 年 2 月 26 日

各 位

会 社 名 ハイブリッド・サービス株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 弘明
 (コード番号 2743 JASDAQ)
 問 合 せ 先
 役 職 ・ 氏 名 取締役コーポレート本部長 本瀬 建
 電 話 03-6731-3414

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年2月26日開催の取締役会において、平成27年3月27日開催予定の当社第29期定時株主総会において、下記のとおり「定款一部変更の件」に関する議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社は今後の事業拡大に備え、事業目的を追加するものであります。
- (2) 第 21 期定時株主総会において、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築を目的として取締役の任期を 1 年に短縮しておりますが、平成 26 年 10 月 7 日付「新経営体制の経営方針」にてお知らせしております取り組みを確実に履践するため、取締役が中長期視野に立って経営に邁進する環境を確保することを目的として、取締役の任期を 2 年に伸長するものであります。また、本変更に伴い会社法第 459 条第 1 項の要件を満たさないことから、剰余金の配当の決定は株主総会の決議より定めることとなり、定款第 42 条の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>第 1 章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～22. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>23. 前各符号に付帯する一切の業務</p>	<p>第 1 章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～22. (現行どおり)</p> <p><u>23. 金融商品取引に関する事業</u></p> <p><u>24. 金融に関する事業</u></p> <p><u>25. 駐車場の管理、運営及び経営</u></p> <p><u>26. レンタカー業及びその仲介</u></p> <p><u>27. 農業、漁業及び畜産業</u></p> <p><u>28. 農産物、水産物及び畜産物の卸、販売及び仲介</u></p> <p><u>29. 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業</u></p> <p><u>30. アウトソーシング事業の受託・請負</u></p> <p><u>31. 倉庫業及びトランクルームサービス業</u></p> <p><u>32. 前各符号に付帯する一切の業務</u></p>

現行定款	変更案
<p>第3条～第19条 (条文省略)</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>第21条～第41条 (条文省略)</p> <p><u>(剰余金の配当等の決定機関)</u></p> <p>第42条 <u>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。</u></p> <p>第43条～第44条 (条文省略)</p>	<p>第3条～第19条 (現行どおり)</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>第21条～第41条 (現行どおり)</p> <p><u>(剰余金の配当)</u></p> <p>第42条 <u>剰余金の配当は、毎事業年度末日現在における株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対して行う。</u></p> <p>第43条～第44条 (現行どおり)</p>

3. 日程

取締役会決議 平成27年2月26日
株主総会開催日 平成27年3月27日
効力発生日 平成27年3月27日

以 上